

平成30年度第1回 介護保険運営協議会 会議録

日時：平成30年7月3日（火）

午後1時半～

場所：恵那市役所会議棟大会議室

議事

- (1) 介護保険事業の実施状況について
- (2) 介護サービス事業（直営分）の実施状況について
- (3) 地域支援事業の実施状況について
- (4) 高齢者等生活支援事業について
- (5) 保険者機能強化推進交付金について

議事

- (1) 介護保険事業の実施状況について

■事務局（進行） 議事に入る。会長が議長を務める。

■会長 (1) 介護保険事業の実施状況について。事務局からの報告をお願いする。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 ご意見、ご質問はあるか。

■委員 9ページの決算中、歳出予算の償還金とは何か。

■事務局 国・県・支払基金からの負担金をもらいすぎたため、返還した分。

■委員 返還分を予算で計上するのか。

■事務局 平成29年度に計上してあるものは平成28年度にもらいすぎた分となる。返還は翌年度となる。

■委員 9ページの第6期末の基金残高が他の期と比べて桁が違うが。

■事務局 第6期では介護保険料を高く設定し3カ年運営していたが、給付費が見込より必要なかったため、余った部分を積み立てることができた。ただ、平成29年度分の交付金等の精算分が1億8千万円あるため、実質基金として使える金額は4億1千万円のうち約2億円が6期で積み立てることができたことになる。その余った2億円を第7期の保険料が高くなるように基金を取り崩して充当するので、9ページの保険料充当分となる。

■委員 2ページの介護申請とはどういうものか。

■事務局 要支援1・2の方が状態悪化した際に行う変更申請のこと。要支援から要介護になった場合の申請を言う。

■会長 そのほかご意見、ご質問はあるか。ほかにあれば最後にまた聞く。

(2) 介護サービス事業（直営分）の実施状況について

■会長 事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 ご意見、ご質問はあるか。

■委員 事業会計の損失補填はどこからおこなうのか。

■事務局 近年、マイナスの運営をしてきたが、今まで利益があった分を使いながら29年度まで運営をしてきた。この4月から指定管理者制度を導入して恵那病院を運営している地域医療振興協会に運営してもらっている。マイナスにならずに29年度までは運営してることができた状況です。

■委員 それは歳入にある他会計負担金と純損失でプラスマイナス0ということか。

■事務局 単年でいうと3,100万円ほどのマイナスになるが、平成11年の開設以来の利益があったのでそれを使いながら運営してきた。

■委員 では他会計負担金の金額を決めて、純損失を決めたということか。

■事務局 他会計負担金ですが、国で繰出基準があり、施設が何年より前に建てたら3分の2以内で市から補助金・負担金がもらえる制度で、こちらを活用している。

■会長 はい。分かりました。では他に質問はありませんか。

■委員 ひまわりは4月から事業委託をされたということだが、地域医療振興協会のほうでも3,000万円の赤字が出た場合は補填とか今後はどうなるか。

■事務局 基本的にはないということで理解している。他の指定管理者施設においても介護報酬で予算を賄って経営していただいているので、できるだけそのようにしていただく。

■委員 指定管理にあたって市の方も補助はないですという考えですね。

■会長 ほかによろしいでしょうか。では次に移ります。

(3) 地域支援事業の実施状況について

■会長 事務局から説明を求めます。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 ご質問、ご意見はありますか。

■委員 16ページの在宅医療・介護連携の推進ですが、多職種連携の協議会を10月14日に恵那市の方から予算をいただいて開催する予定ですので、ぜひとも載せていただきたい。どうして載せていないのか。

- 事務局 こちらは平成 29 年度の実績ですので、載せていません。
- 委員 30 年度の取組を内容検討と書いてあるが、日曜日ですのでぜひ参加してください。
- 事務局 チラシができましたら、配らせていただきます。
- 委員 もっと前に。
- 会長 何か質問はありますか。それでは次にまいります。

(4) 高齢者等生活支援事業について

- 会長 事務局から説明を求める。
〔事務局から資料に基づき説明〕
- 会長 ご質問、ご意見はありませんか。
- 委員 高齢者短期入所事業とは、即対応してもらえるのか、1 週間以上必要なのか。例えば葬式など即対応が必要だがどうか。
- 事務局 連絡いただき申請内容を確認し、施設の職員が調査に伺い家族の状況等を確認して即利用が必要な場合は対応している。
- 委員 断られる場合もありますか。
- 事務局 申請にあたっては診断書を必要としています。集団生活の場ですので感染症があるか確認をさせていただいた上で対応しています。
- 委員 実績の人数が 1,906 人と多いが実際の人数は何人ですか。
- 事務局 申し訳ありません。実人数の資料が手元にありませんので。
- 委員 診断書が必要で調査もされるということは、実際に利用した人数はもっと少ないのか。
- 事務局 はい。延べ人数なので、一人 30 日以内となっていますが事情によりそれ以上利用する方もみえますので、実人数は減ります。
- 会長 (1) から (4) について、何か意見ありますか。ないようでしたら次に移ります。

(5) 保険者機能強化推進交付金について

- 会長 事務局から説明を求める。
〔事務局から資料に基づき説明〕
- 会長 ご質問、ご意見はあるか。
- 委員 この交付金は、予算にはまだ入っていないか。
- 事務局 はい。まだ入ってはいません。
- 委員 200 億円というのは国全体で 200 億円か。
- 事務局 そうです。

- 委員 岐阜県にはどれだけか。
- 事務局 詳細についてはまだ示されていないため、どれくらいの金額が入ってくるかは分かりません。
- 委員 恵那市としてはどういうことをしていくのか。
- 事務局 今行っている取組について評価をしていくものになる。61項目ある評価指数を一つずつ確認しながら点数をつけていく。総計612点で、そのうち恵那市がどれくらいの点数がつけられるか評価している段階です。
- 委員 インセンティブとは何か
- 委員 報酬によって何かを導くという意味
- 事務局 努力した分だけ、頑張った分だけもらえるということ。辞書で調べると、刺激や動機、報奨金といった意味の名詞と載っていました。
- 委員 結果の公表とはどの程度、何を公表するのか。
- 事務局 詳細については、国・県からまだ示されていない。今ある情報はこの資料のみとなる。県からの文書を待っている状況です。
- 委員 単純計算すると、岐阜県には4億円ぐらいか。
- 事務局 都道府県分、市町村分があり、どれだけの申請があるかも分からないため、単純計算はできないと思う。
- 委員 かなり大きな額の交付金になりそうなので、慎重に取り組んでもらい、住みよい恵那市になるように、最終的には人口が増えるように取り組んでもらいたい。
- 委員 専門用語が多いので聞いていて分からないところが何か所かあった。次回からは意味を説明していただくとわかりやすいと思う。17ページの認知症施策で認知症カフェや家族の集いなど事業が行われているが、実際行ってみて何回も来たいと再度参加される方はいるか。事業を行って上手に次に繋げることができた事例はあるか。
- 事務局 認知症カフェ、ささゆりカフェというものを行っている。通常のデイサービスはちょっとという方だったり、まだお元気な方だったり、家族とご本人とで参加され、リピートする方もある。ささゆりカフェは市の職員だけでなく、医療関係機関の専門職と協力して行っており、相談機能も備えている。本人がなかなか市役所まで一緒に来ることは難しいが、コーヒーを飲みながら相談できるということで、そこで介護保険の申請に繋がったり、適切な助言を行ったりと担当者から報告を受けている。そのような雰囲気の中で相談は効果があると思っている。

- 会長 ご意見、ご質問はあるか。なければ、引き続き、次の域密着型サービス運営委員会に移りたい。